

平成23年度 第1回埼玉県地方独立行政法人評価委員会

日 時：平成23年7月14日（木）15：30～17：30

会 場：県立大学本部棟3階大会議室

出席者：横道委員長、井部委員、武田委員、井部委員、伊関委員

県側出席者：牧野保健医療政策課長 ほか

法人出席者：利根理事長、三浦学長、高山事務局長 ほか

○次 第

1 開 会

2 議事

- ・公立大学法人埼玉県立大学の平成22年度業務実績報告書について
- ・公立大学法人埼玉県立大学の平成22年度財務諸表について

3 その他

- ・次回の日程調整について

4 閉 会

○結 果

1 開会

(会議の公開)

評価委員会規則第7条に基づき、会議の公開を決定した。(傍聴者1名)

2 議事

【結果】

- ・今回の意見を踏まえ、事務局が「業務実績評価案」及び「財務諸表の承認案」をまとめ、次回委員会に提示する。
- ・次回の委員会において、「業務実績評価」及び「財務諸表の承認にかかる知事への意見書」をまとめる。

【説明】

- ・公立大学法人埼玉県立大学事務局から「業務実績評価」及び「財務諸表の承認」について資料にもとづき説明。

【質疑】

伊関委員： 理事長に法人化による変化を伺いたい。

理 事 長： 教職員一同が自らあるべき姿を考えながら取り組む姿勢が現れてきたように感じる。運営の指針となる中期計画を基準としているが、計画に従うだけでなく修正もありうるという意識で取り組んでいる。

主要な課題はやらなければならないことが相当ある。これから1，2年で意識してやっていかなければならない。

学 長： 教育は継続性のあるものなので大きく変わったということはないが、従来、助教は助手の働きを兼ねていたが、事務職員を配置したことにより、教育・研究に専念できるようになった。

- 伊関委員： 地域医療を研究しているが、医療は急激な改革で余裕がなくなっている。切るだけでは疲弊する。どこを変えてどこを守るのか、変化していくことが大事。自分たちで考え、自分たちで変えていくということが重要なポイント。
- 井部委員： 教員にどのような変化があったのか伺いたい。各科の学科長にお答えいただきたい。
- 理学療法学科長：教育システムが変わった。教育開発センターや学生支援センターができ、業務が明確になった。教育に関する教授会の権能が変わり、運営に関して小回りのきく体制になった。
- 共通教育科長：具体的に結果を出していくにはどうやっていけばいいのか、明確に意識し始めた。学科内で競争がでてくると同時にどう連携していこうかという姿勢も出てきた。
- 看護学科長：教員が予算を意識することはなかったが、コストを考えながら取り組むようになった。独立行政法人時に多くの教員が異動してしまった。看護系の大学が増えてきており、多くの教員が退職してしまった。
- 健康開発学科長：人事権の所在が変わった。柔軟な対応がなされているように感じる。
- 井部委員： 法人化の影響による人の異動とは具体的にはどういうことか。
- 学 長： 法人化の影響というよりも、県立大学周辺に多くの看護系の大学ができ、教員が自らの意思で異動したということがある。また、定年でやめる教員も多かった。
- 看護学科長：独立行政法人化による不安もあったと思うが、法人化だけが要因ではない。看護の場合は人が動くことが通常なので欠員が生じることがある。このことを厳しい環境ととらえて自らも離職してしまった教員もある。
- 井部委員： 看護系の大学はどこもいい人材を求めている。教員を引きとめていくだけの魅力を大学が高めていかなければならない。看護は高校生に魅力のある学部と認識されている。需要は高まっており、魅力を発信していただきたい。
- 武田委員： 評価委員会が行う評価について伺いたい。財務関係については監事や監査人が評価をしているが、評価委員会も評価を行うのか。
- 事務局：法人は小項目ごとに自己評価を行っているが、委員会は大項目で評価する。財務関係については、業務実績報告書の財務内容の改善の部分について評価する。なお、財務諸表は知事が承認する前に委員会の意見を聞くことになっている。
- さわ委員： 減価償却費が大きい理由はなぜか。今後の財務運営の負担にならないか。県立大学の責務としてはさらに県内就職率を高めていく必要がある。新都心に病院が整備されるというお話も伺っている。県内への就職率が高まると産学連携にも結びつく。
- 伊関委員： 公立大学法人の減価償却費は対象外なので影響は出ないのではないかと。
- 理事長： 企業会計と異なり貸借対照表の借方・貸方の両方に計上しないので財務諸表に影響がない。
- 委員長： 科研費の獲得が教員の負担になることはないか。
- 学 長： 目標達成に向けて、応募率を高める工夫をしている。応募しやすいよう、学内の奨励研究費を科研費応募に結び付く研究に配分している。
- 理事長： しっかりと科研費獲得に取り組んでいる。人員を単純に減らすことを考えているわけではなく、全体としてどんな人員でどんなことをやるのかを見直す過程にあり、カリキュラムの見直しなどと同時に教員数を考えていきたい。平成22年度はどのように仕事を効率化するのかという第一歩が出たところ。
- 伊関委員： 科研費だけではなく、著書、論文、学会発表、新聞への掲載、テレビコメント等も実績として大学全体で把握しておいた方が良い。
- 学 長： オンライン上で全教員の業績を把握しており、公表に向けた準備を進めている。
- 委員長： 財務内容の改善の部分がS又はAの割合が比較的小さいようだがなぜか。

- 事務局長： 震災の影響により施設貸出が目標に達しなかったことなどがある。
検討や体制の整備は行ったが、成果として現れなかった部分がある。年度計画を達成したかどうかという視点で自己評価を付けた。抑制的に自己評価している面もある。
- 委員長： 教育のS.Aの割合は70%台である。評価が低い項目はどのような状況なのか。
- 事務局長： アドミッションポリシーなどは検討を進めたが、年度計画の記載事項は達成していないので「B」とした。今後、さらに努力していくという意識の現れ。
- 伊関委員： 現実的にどういうことを行ったのか、現状からみてどれだけ頑張ったのかという点で評価しないと県民にも誤解を与えてしまう可能性がある。
- 事務局長： 例えば、業務実績報告書25ページの「企業訪問」を、受託研究等の獲得を図るため20件行うことを目標としていたが11件に留まりB評価とした。
研究意欲のある企業はむしろ来学される方が多い。実績の欄には来学打ち合わせ回数も記載した。現実にはしっかり活動している。
- 委員長： 目標に必ずしも記載されていないが実績となるようなものも含めて評価を行いたい。
- 武田委員： 教員配置計画を策定したとあるが、これは教育だけでなく財務にも関係するのでは。
- 事務局長： 人材の活用と確保及び自主財源比率の向上にも関係するため双方に記述している。これらについてはA評価としている。
- 委員長： 進路決定率は資料にあるが、国家試験の合格率はどのような水準なのか。
- 教学担当部長： いずれも全国平均を上回っている。
- 委員長： 良い数字であるならばそうしたものも実績として記載しても良いのでは。
- 伊関委員： 今後の作業手順はどうなるのか
- 事務局： 資料にもとづきスケジュールを説明。意見照会の様式を配布。
- 井部委員： 今月中に意見を県に出すということだが、この場で意見は反映されないのか。
- 委員長： 当然、本日の意見も反映させる。配布した様式はさらに意見があれば提出いただきたいという趣旨である。
- 事務局： この会議での意見が基本である。発言し忘れた場合は今月中に様式によりご意見等をいただければと考えている。
- 委員長： 経営努力で剰余金が出たとのことだが、各委員は大学の意見も聞きながら、どのような努力を行ったのかというペーパーを次回委員会までに用意しておいてもらいたい。
- 伊関委員： 病院であれば収入増の努力や支出削減の効果が大きく経営努力が見えやすいが、大学は収入と支出がある程度決まっている。限られた財源の中でどのように運営してきたのかという実績しか評価できないように感じる。若干の余裕金を保持することも必要。
- 理事長： 運営費交付金は金額が決まっているが、法人の工夫により今までと違うものに使いたい。そのためには、剰余金を自由に使えるようにしたい。
- 委員長： 積立金の方向を決めるため、大学が行った経営努力を示す資料を提供されたい。

3 その他

次回の日程調整について

- ・平成23年8月31日（水）午前 県庁周辺で開催